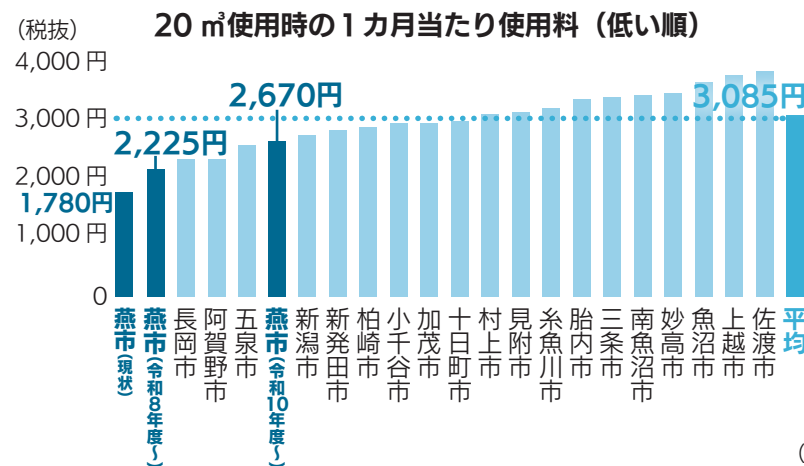




抑制し、複数年にかけて段階的に行う予定です。検討段階ではありますが、見直しの実施後においても、県内20市の平均以下となります。

●下水道使用料の見直し案

経営改善に向けた取り組み

計画中間年度にあたる令和11年度に中間評価を実施し、令和16年度に経費回収率100%以上となるよう、適正な使用料について再検討を行います。

官民連携による下水道経営の実施

民間事業者の有する技術能力を活用して下水道施設の運転・維持管理を委託する包括的民間委託を実施しています。

この体制に加え、民間の持つ経営ノウハウや技術力をより一層活用した、効率的な運営体制の構築について検討します。

下水道施設などの有効活用、未整備地域の早期整備など

D X 技術、創エネ技術の導入検討や、令和10年度末までに未整備地域の整備を完了するほか、新潟県が主導する広域化・共同化計画への参画、施設管理の最適化などに取り組みます。

●その他の取り組み

使用料見直し以外の収入増加への取り組みやコスト削減への取り組みなどを通じて経営改善を図ります。

水洗化率^{※3}向上に向けた取り組み

戸別訪問・下水道フェアの実施、マンホールカード・合格祈願バッジ配布による啓発活動など、さまざまな取り組みにより水洗化率向上を図ります。

※3 下水道が整備された区域内の人口のうち、実際に下水道に接続して汚水処理している人口の割合を表した指標



マンホールカード



下水道フェア (缶バッジ製作体験)

下水道事業の経営改善に向けて

～下水道事業の現状と使用料の見直し～

下水道経営戦略に関するページ▶



燕市下水道事業は、人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う改築更新投資の増大など、経営環境が厳しさを増しています。こうした状況を受け、令和7年3月に、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上の実現を図るため、下水道使用料の見直しなどを盛り込んだ「燕市下水道事業経営改善戦略」(以下「計画」)を策定しました。令和7年度～16年度までの10年間を計画期間とし、段階的に経営の安定化を図ります。

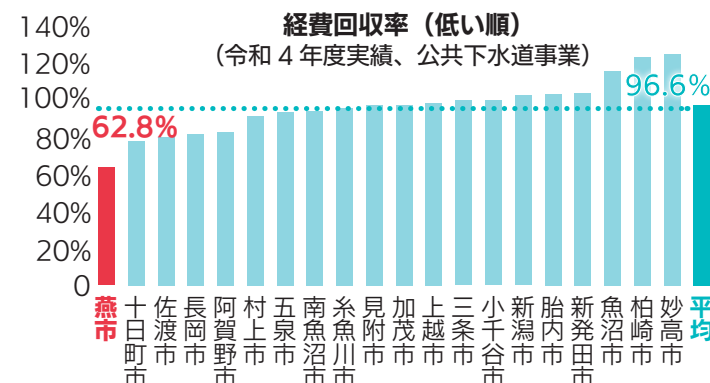
現状と課題

燕市下水道事業は現在、維持管理費などの下水道使用料で賄うべき経費を下水道使用料だけで賄えず、一般会計から補填しています。

【一般会計と下水道事業会計】

一般会計は市税などの収入を基に、教育・福祉や道路整備などの市の基本的なサービスを行う会計のことをいいます。

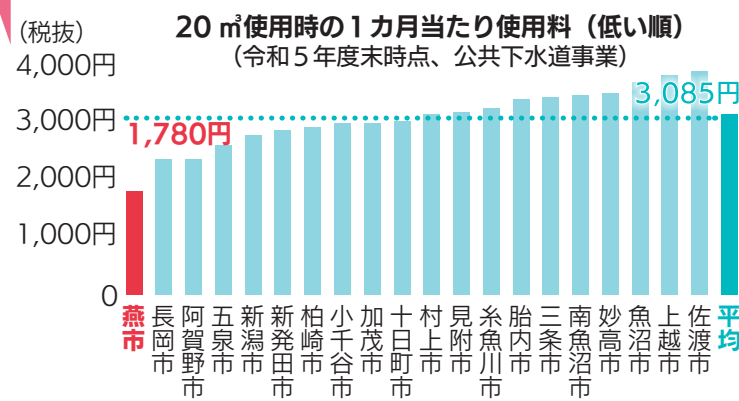
一方、下水道事業会計は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い自立性をもって事業を継続していく「独立採算」が原則となっています。そのため、一般会計とは別の会計区分で経理をしています。



経費回収率^{※1}

- ・県内20市で最も低い
 - ・使用料で賄えていない経費は一般会計が補填
- ※1 下水道にかかる経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標

維持管理費などが賄える料金設定になっていない



下水道使用料

- ・県内20市で最も安価
 - ・国の基準 (20 m³あたり3,000円(税抜)) 以下
 - ・32年間使用料を改定していない (県内最長)
- ※2 一般家庭における1カ月当たりの標準的な使用量

このままでは、下水道事業の安定経営が困難となる恐れがあります